

中小企業の海外展開資金

三井住友海上は2月14日、アジア・新興国進出塾セミナーを開催

三井住友海上は2月14日、アジア・新興国進出塾「中小企業の海外展開資金」低利融資・補助金の活用術」セミナーを東京の駿河台新館で開催し、金融機関、製造業、卸売業など26企業、33人が参加した。講師は、FMBコンサルタンの上地弘恭代表取締役が務め、経営革新貸付の概要とその活用、海外展開補助金等について講演した。



(講演する上地氏)

「経営革新貸付」とは、中小企業の新たな取り組みを促進するために認定した事業計画を支援する低利の融資制度。

保証制度としては、一般保証枠、特例保証枠、別枠保険があり、経営革新は別枠保険で8000万円、別枠追加合計で2億4000万円、海外進出では3億円が上限となっている。

この低利融資を利用するには、①経営革新計画、②新連携事業、③地域産業資源活用事業、④農商工等連携事業の事業計画認定が条件となり、認定取得にあたっては、都道府県へ事業計画を提出し、審査会を通過しなければならない。同氏は、経営革新計画について、認定対象となる計画内容は、①新商品の開発

または生産、②新サービスの開発または提供、③商品の新たな生産または販売の方式の導入、④役務の新たな提供の方式の導入、その他の新たな事業活動の4つに分類され、「新規制が重要で、相当程度普及しているものは認められない。法改正で、経営革新計画の承認の対象に、海外子会社と共同して行う事業計画が新たに追加された」と語った。

海外展開する時の補助金の事例としては、①現地法人へ社員を派遣する場合、②現地法人の社員を日本へ研修させる場合、③事業化前の現地市場調査・計画策定の場合等について説明した。

①は、開発途上国の人材育成を通じた技術移転を目的として、HIDA(財海外産業人材育成協会)専門家派遣制度を活用し、現地へ派遣する技術指導者の人

保険 AH 保険 保険金支払情報を拡充 Web上契約者ページ

アメリカンホーム保険は2月14日、ウェブサイト上の契約者専用ページ(マイページ)をリニューアルし、自動車保険の保険金支払い状況に関する情報をこれまで以上に拡充した。また、マイページ内でも顧客からの問い合わせが受けられるように変更した。

リニューアルポイントは①事故の対応状況(担当者からのお知らせ)を新設し、相手方との交渉やクルマの修理状況など、事故の対応状況も掲載、②「お手続き状況」への担当者からの補足説明を新設、③顧客からの問い合わせ欄を新設、日中電話での問い合わせが難しい顧客のため、マイページから担当者に問い合わせができるように、書き込み欄も新設した。

件費等を補助(1名分)するもの。

②は、HIDA受入研修制度を活用するもので、日本語学習+企業内での実施研修がセット、社員受入に係る滞在費・研修費の4分の3を補助(複数人可)。

③は、中小企業基盤整備機構が実施しており、海外生産拠点の設立や販売先の開拓の市場調査を支援するもので、市場調査に関する

経費、資料翻訳費、通訳費、渡航費等、諸経費の3分の2(上限350万円程度)を補助するという内容。

最後に、同氏は支援活用計画では、海外進出が認められるようになった。今は早い者勝ち。経営革新の認定を受け、融資も受け、さらに情報を先取りして、チャレンジしてほしい」と結んだ。